

日本政策金融公庫  
融資利率  
普通貸付 2.15%  
マル経貸付 1.85%  
(H22.3.1現在)

# B<sub>net</sub> March

## IT情報誌

### 労働基準法の一部改正について

この4月1日から労働基準法が一部改正され、月60時間以上時間外労働をさせた場合の割増賃金が現状の25%から50%以上に引き上げられることになりました。企業の人件費の負担が重くなるため人件費増をいかに回避するか、諸規定の見直しや労使協定の締結など対応することも一部の企業では必要となってきますので注意が必要です。

ただし、当分の間、中小企業には「法定割増賃金率の引上げ関係」については適用が猶予されています。今回の法施行3年経過後には再検討されることとなっているので、サービス残業のトラブルなどに今後ならないためにも、これを機に各社の労働時間管理のあり方を見直すことも長期的に考えていくことも重要です。詳細は伊丹労働基準監督署まで

### 主な改正点のポイント

#### 1. 時間外労働の限度に関する基準の見直し

「時間外労働の限度に関する基準」が改正され、労使当事者は限度時間を超える時間外労働に対する割増賃金率を上げるよう努めること等とされます

#### 2. 法定割増賃金率の引上げ関係

- ・月60時間を超える法定時間外労働に対して、使用者は50%以上の率で計算した割増賃金を支払わなければなりません
- ・引上げ分の割増賃金の代わりに有給の休暇を付与する制度（代替休暇）を設けることができます
- ・中小企業には当分の間適用が猶予されます。

#### 3. 年次有給休暇の時間単位付与

労使協定により年次有給休暇を時間単位で付与することができるようになります

### 3月度 経営相談の実施について

日ごろの売上改善や、現在と違った事業を計画したい、事業承継なども含めて経営に関する様々な問題について、経営支援の専門家を派遣して個別相談を実施します。希望される会員の方は、商工会事務局までご相談ください。

- ・資金繰りに困っている。
- ・売上高が激減して、その対応に困っている。
- ・従業員の雇用維持をするため、どのようなことをすればいいのか。
- ・後継者問題で困っている。
- ・受注単価が下がり採算がとれない。
- ・慢性的な品質不良がなくなる。
- ・従業員を採用したいが、人が集まらない。
- ・新しい事業を考えているが、販売先をどのように確保すればいいのか。
- ・新しい事業に多額の設備資金が必要で、いい補助金はないか。
- ・従業員教育をどのように進めればいいのか。

その他、経営上のいろいろな悩みに対し、中小企業診断士と一緒に考え適切なアドバイスをいたします。

### 個人事業者の消費税の申告・納期が近づいています

消費税の課税事業者である個人事業者の方の平成21年分の消費税及び地方消費税の確定申告書の提出期限及び納付期限は3月31日までとなっておりますのでご確認下さい。

振替納税ご利用の方は、4月27日（火）が納付振替日となります。

### 石綿含有製品の製造・輸入・使用の禁止の徹底について

平成18年9月1日から、労働安全衛生法第55条の規定に基づき、石綿及び石綿をその重量の0.1%を超えて含有する製剤その他の物の製造、輸入、譲渡、提供又は使用が禁止されており、厚生労働省は、これまで、石綿含有製品等の製造等の禁止について周知徹底を行ってきました。

しかしながら、昨年末から、自動車関連事業者が石綿を含有しているブレーキパッド等を輸入し、譲渡し、又は提供していた事案、設備工事業者が石綿を含有しているガスケットを違法と認識しながら使用していた事案など、労働安全衛生法に違反して石綿含有製品等が輸入され、あるいは譲渡、提供されている事案が相次いで発覚しており、このような事態にかんがみ、各関係団体の構成員に対して、改めて法令の遵守の徹底を図るよう周知依頼がきております。

石綿含有製品の取り扱いには今後とも引き続き細心の注意をお願いします。

### 事業主の退職金の確保は国の小規模企業共済制度で！

小規模企業の個人事業主が事業を廃止した場合や会社等の役員が役員を退職した場合など、第一線を退いたときに、それまで積み立ててられた掛金に応じた共済金をお受け取りになれる国の共済制度です。

- 国がつくった「経営者の退職金制度」です
- 個人事業主や会社等の役員の方などが加入できます。
- 毎月の掛金は、全額所得控除となります。